

議 長	局 長	次 長	総括主査	総括主査	課 員	担 当

第 11 回議会改革推進会議 会議記録簿

開 催 日	平成 26 年 9 月 3 日 (水)	場 所	特別会議室
開催時間	午後 3 時 05 分～午後 4 時 20 分	休憩時間	時 分～ 時 分
			時 分～ 時 分
出席委員	全 員 ・ 欠 席 名 (委員、 委員、 委員)		
その他 出席者		事務局 出席者	大森正則事務局長、嵯峨一郎次長、 田高慎総括主査、長内紳悟主任

(適用・要旨)

進行：座長 八重櫻友夫議長

○案件

(1) 議員定数・議員報酬等のあり方について

- ・定数報酬の方向性について、前回会派持ち帰りとしたことから、各会派の状況を報告いただきたい。特別委員会設置となると、12月設置では遅いことから、9月設置がよいのではないかという思いである。今期はこれまでとは比較にならないぐらい活動を行ってきた。今後さらに活動が増えていくことを考えれば、今期は定数維持とし、来期中に検討するという方法もあるかと思う。そういった点を考え合わせながら、定数報酬に関して推進会議としてどのように整理していったらよいのか、各会派の雰囲気、また会派代表者個人としての考えでもいいのでお聞きした。(八重櫻議長)
- ・議会報告会等で市民から議員定数が話題に上がっている。会派としても議会が何らかのアクションを起こさなければいけないのではないかと考える。特別委員会を設置するならば、9月定例会がタイムリミットである。そして遅くとも来年3月頃までには現定数のまま行くのかどうか市民の前で議論していくなかで結論を出さなければ、選挙民に対しての示しがない。(桑田委員)
- ・桑田委員と同様の考えである。このまま引き延ばしていけば、議員としての立場がおかしくなるのではないかと考える。特別委員会を設置するのであれば、早い時期に設置すべきではないかと考える。(澤里委員)
- ・最終的には起立採決で決まっていくことかと思うが、前回の定数削減のようなやり方になっては大変ではないかという話が会派でなされた。ただし、削減するしないは別にしても検討

せざるを得ないと思う。(堀崎委員)

- ・曖昧に特別委員会を設置するのではなく、推進会議として現状維持なのか削減なのか、ある程度決めた上で、その理由付けをするための特別委員会としてはどうか。(小柳委員)
- ・定数報酬等研究報告書では定数は 18～24 人としている。そうした提案があったものをどこの場でやるかという話である。そこで各議員の意見を聞けばいいのではないか。(小倉委員)
- ・定数報酬等研究報告書の定数 18～24 人の根拠となっている前提は、常任委員会を 3 つから 4 つに戻し、さらに委員複数所属とすることである。少なくともこのことが推進会議で検証された上でなければ、人数の議論には入れないし、流れとしてもまずいのではないか。(小野寺委員)
- ・定数報酬等研究報告書は以前の議会活動が前提となっており、議会改革後の活動が含まれていないと思う。活動が増えた部分も考慮し、議員全員協議会の場で方向性を決めた上で、特別委員会を設置していけばいいのではないか。(山口委員)
- ・3 月以降、この推進会議にまかせられてきた問題ではあるが、ここに来てやはり全議員で協議することが大切だと思う。9 月定例会最終日に会派共同提案で特別委員会を設置して議論を進めていければと思う。そして特別委員会では、定数を減らすという議論ではなくて、議員各々が自信をもって現定数について市民に説明できるような議論ができればと思う。推進会議の結論としては、定数報酬の取り扱い方として特別委員会設置がいいのか別の方法がいいのかを各会派に持ち帰って検討いただくこととしたい。(八重櫻議長)
- ・特別委員会設置が見込まれることも想定し、9/9 決算特別委員会終了後に推進会議を開催し、特別委員会設置の結論を出す。そのうえで 9/10 会派代表者協議会（設置発議案の各会派共同提案）、議会運営委員会（議事日程の追加）という流れでもっていく。

(2) かだって会議の実施について

- ・かだって会議の成果物である模造紙、アンケート結果、付箋に書いて頂いたコメント等を資料として、次回以降、事後検証や政策化に向けた議論を進めることとする。
- ・年内の 2 回目開催についても次回以降検討していくこととする。

(3) 議会活動の検証について

- ・検証シートの内容を事務局に埋めていただいたうえで、今後議論を進めることとする。